

城山通りにブルーゾーンを設置しました(平成 21 年度)

平成 20 年度に着手した城山通り（東京都世田谷区経堂五丁目 30 番から宮坂一丁目 15 番）の歩道整備工事では、自転車が車道の左端を通行する際の安全性や快適性に考慮した新たな取り組みを行っています。



具体的には、道路の両端に設置する道路排水施設の幅を従来の 50 センチメートルから 15 センチメートルへ狭める(道路排水施設のスリム化)ことにより排水施設よりも緩やかなこう配であるアスファルト部分を増やしています。



平成 21 年度には、新たに白線を引いて車道の両端を青く着色した、自転車走行帯(ブルーゾーン)を設置しました。

城山通りの歩道は、法律により、「車道寄りを徐行して通行する」ことも可能ですが、できる限り車道の自転車走行帯（ブルーゾーン）の通行をお願いします。

- 自転車で車道を通行する際には、バイクや自動車等に十分注意して通行してください。また、雨水枥には滑り止め加工した細目（10 ミリメートル）の蓋を使用していますが、十分に注意して通行してください。